



「御挨拶」

山口県環境生活部県民生活課長 木安 亜紀江



山口被害者支援センター及び会員の皆様方におかれましては、
平と素から、犯罪の被害に遭われた方やその御家族に対する支援活動、
県民への広報啓発など、様々な活動に御尽力をいただいております。心から敬意と感謝の意を表します。

さて、県内の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに18年連続で減少しているものの、殺人や強盗などの凶悪な犯罪が依然として発生しているほか、潜在化しやすいDVや性暴力などの被害についての相談件数も、近年増加傾向で推移しています。

犯罪の被害に遭われた方やその御家族は、犯罪による直接的な被害にとどまらず、心ない誹謗中傷などの二次的な被害にも苦しめられることが多く、被害者等が孤立することがないように、地域社会全体で支えていくことが重要です。

こうした中、山口被害者支援センターでは、被害に遭われた方々に寄り添い、それぞれが抱える様々な問題へのアドバイス、警察署への付き添い支援など、きめ細やかな支援をしておられ、その存在は被害者のみならず、私どもにとっても非常に心強い限りです。

このたび、県におきましては、犯罪被害者等の権利利益の保護と、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした、「山口県犯罪被害者等支援条例」を制定し、本年4月1日に施行いたしました。

県では、条例に基づき、支援施策を総合的かつ計画的に推進するための「推進計画」を策定するとともに、市町及び民間犯罪被害者等支援団体と連携した推進体制の整備や、毎年11月25日から12月1日の「犯罪被害理解促進期間」における集中的な広報啓発に取り組むこととしています。

また、犯罪の被害により転居を余儀なくされた方の経済的負担を軽減するため、新たな住居へ転居するための費用を助成する「転居費用助成金」の運用を、条例の施行に併せて、本年4月1日から開始しました。

今後は、これらの取組を着実に推進しつつ、被害に遭われた方やその御家族のニーズに応えるため、山口被害者支援センターや市町と連携しながら各種支援施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解・御協力をお願いいたします。

結びに、山口被害者支援センター及び関係の皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



「ご挨拶」

山口被害者支援センター事務局長 田中裕康



本年4月1日から当センターの事務局長に就任いたしました。大変な重責ではありますが、精一杯頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。また、皆様には、平素より格別のご理解とご支援、ご協力を賜わり、心より感謝申し上げます。

私は、平成29年3月に山口県警を定年退職後、民間会社に2年間勤め、田上、前事務局長とのご縁もあり、令和元年5月から令和3年3月まで事務局次長として勤務しておりました。県警時代は刑事部門に長く携わり、犯罪被害者等と接することも多く、被害者等の立場や二次的被害については理解していたつもりではありましたが、センターで被害者支援を学び、被害者等に直接寄り添うことで、警察の立場とはまた違った支援の深さや中長期の支援など、改めて犯罪被害者等支援の重要性や必要性、難しさを痛感しております。

支援に関しては、まだまだ不勉強ですが、これまでの支援をとおして思いましたことは、やはり、犯罪被害を我が身のこととして考えることが最も大切で、支援の原点だと思ったことです。平穏な日々を送っておりますと、毎日のように報道される殺人等の凶悪事件や交通死亡事故などを「可哀そう、大変なことだ」と同情しつつも、正常性バイアスと言われるように「私は大丈夫、家族も被害に遭うことはない、そんなことは考えたくもない」と思ってしまいます。しかし、犯罪被害者等も平穏な日常を理不尽な突然の犯罪被害により破壊されているように、誰もが犯罪被害にいつ遭遇してもおかしくない現実があります。犯罪被害を我が身のこととして考えることは大変難しいことですが、まずは自分のこととして想像し、被害者等に向き合い、理解しようとするところから始まると思います。同情心や他人事感覚で支援を捉えてしまうと被害者等の多様なニーズに気付かないどころか、反って、二次的被害を与えてしまうのではないかと思います。

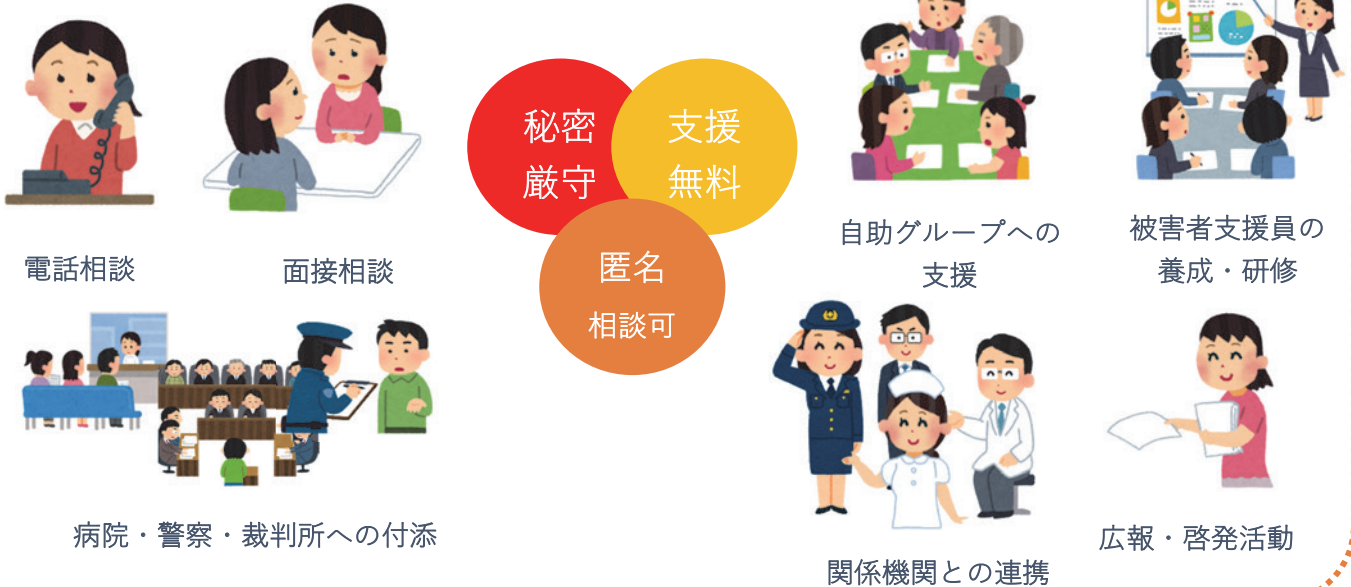
娘さんを交通事故で亡くされた母親が、「毎年、毎年、違った悲しみや苦しみが沸いてくるのよ」と話されておりました。被害者等の発せられる言葉は、本当に深くて重いと思います。

本年4月から県の犯罪被害者等支援条例が施行されます。県の担当課を始め、条例制定に携わられた検討委員や関係機関の皆様の大変なご尽力に本当に感謝申し上げます。やっと支援のスタート地点に立ったとの思いですが、条例の推進計画の策定もこれから行われ、経済的支援や生活面での支援、支援体制の構築など被害者等の多様なニーズに応えるには、これからが正念場です。条例は、被害者のためだけではなく、いつ犯罪被害に遭うか分からない県民一人ひとりのための条例です。被害者等の声を聴き、県や市町、県警、関係機関の皆様と一層の連携を図りながら、市町への支援条例制定に向けた働きかけや、県民に対する広報啓発活動など支援の充実に向けて頑張りたいと思います。

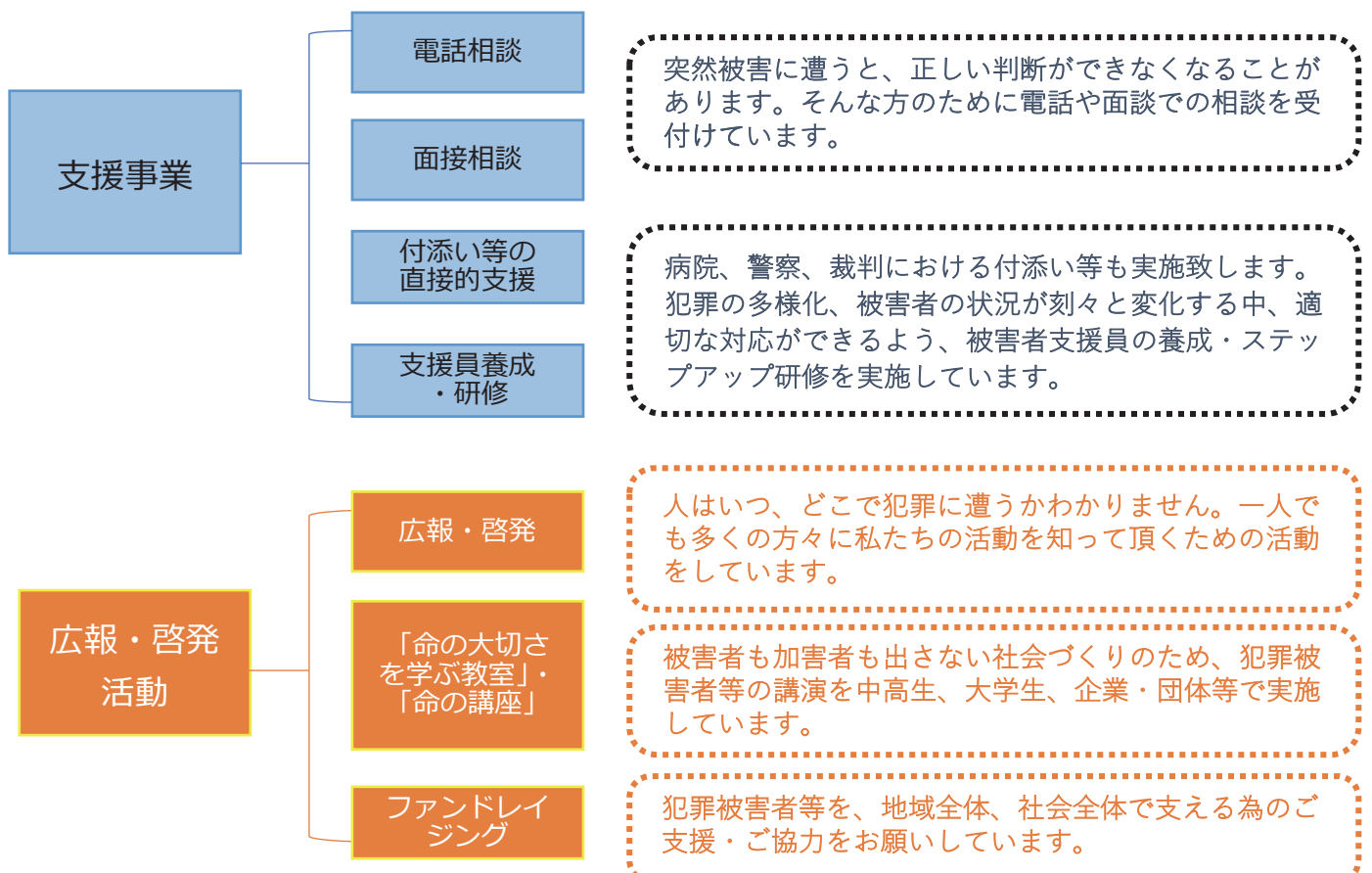
コロナ禍で大変な時ではありますが、寄り添い支援はAIでは出来ません。まずは、寄り添う人の心の温もりがあって、初めて支えることが出来るものと思います。脆弱な財務基盤の中で、被害者等の心情に寄り添うことが出来る人材の確保や私を含めた職員のスキル向上の問題など当センターの課題も山積しておりますが、当センターが皆様から信頼され、必要な時に必要な支援が出来ますよう職員一同、頑張りたいと思いますので、今後とも、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

山口被害者支援センターとは

山口被害者支援センターは、山口県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けた県内唯一の民間団体です。被害者やご遺族の同意に基づき、警察から情報提供を受けることで、早期に支援を行う事が可能となっています。



山口被害者支援センターの活動





～山口県犯罪被害者等支援条例が施行されました～

犯罪被害者の支援をめぐるっては、平成17年に施行された「犯罪被害者等基本法」に基づき、都道府県や市区町村ごとに条例の制定が進められています。

山口県では、昨年4月に検討が始まり、2月県議会に提出された条例案は、3月に採決が行われた結果、全会一致で可決成立しました。概要は以下のとおりです。

犯罪被害に遭われた方々は、次のようなことに苦しんでおられます。

犯罪被害に遭った後の様々な状況の変化

- ◆**心身の不調**
 - 感覚・感情のマヒ
 - 不眠・悪夢、吐き気・食欲不振
- ◆**経済的な負担**
 - 生計者の喪失
 - 医療費、転居費、葬祭費などの出費
- ◆**仕事や生活への影響**
 - 入院等に伴う欠勤
 - 自宅が犯罪現場となるなど居住の問題。

犯罪等による直接的な被害を受けた後の二次的被害

- ◆**周囲の人の言動などによる精神的な苦痛など**
 - 周囲の人からの配慮に欠ける言動、噂話
 - インターネット等を通じた誹謗中傷
 - 過剰な取材や報道



二次的被害

二次的被害とは、犯罪等による直接的な被害を受けた後に、犯罪被害に遭われた方などに対する配慮に欠ける言動、誹謗中傷、過剰な取材等により、犯罪被害に遭われた方などが受ける精神的な苦痛、身体の不調、名誉の毀損、私生活の平穏の侵害、経済的な損失その他の被害をいいます。

山口県犯罪被害者等支援条例の概要

目的	●犯罪被害者等の権利利益の保護 ●県民が安心して暮らせる地域社会の実現
基本理念	●尊厳を尊重した支援 犯罪被害者等の個人の尊厳が尊重され、その尊厳にふさわしい処遇が保証されること。 ●個々の状況に応じた支援 犯罪被害者等の置かれた個々の状況に応じて適切に行うこと。 ●途切れのない支援 犯罪被害者等が必要な支援を途切れることなく受けることができるようにすること。 ●連携による支援 犯罪被害者等支援に係る情報を関係機関で共有し、必要な支援を連携して行うこと。
責務	●県 犯罪被害者等支援のための施策を総合的に策定し、及び実施すること。 ●県民 犯罪被害者等支援についての理解を深め、二次的被害が生じないよう配慮すること。 ●事業者 犯罪被害者等支援についての理解を深め、必要な措置を講ずるとともに、事業活動を行うに当たって、二次的被害が生じないよう配慮すること。
役割	●民間犯罪被害者等支援団体 犯罪被害者等支援に関する専門的な知識及び経験を活かし、犯罪被害者等支援の推進に積極的な役割を果たすこと。

山口県犯罪被害者等支援条例の概要

基本理念	●推進計画の策定 犯罪被害者等支援を総合的・計画的に推進するため、推進計画を策定する。 ●相談及び情報の提供等 相談に応じ、必要な情報の提供等を講ずる。 ●経済的負担の軽減 経済的な助成に関する情報の提供等を講ずる。 ●心身に受けた影響からの回復 心身の状況に応じて保健医療サービスや福祉サービスが提供されるよう講ずる。 ●安全の確保 安全を確保するため、一時保護、施設への入所、防犯に係る指導等を講ずる。 ●居住の安定 住居に関する情報の提供等を講ずる。 ●雇用の安定 雇用の安定、職場での二次的被害を防止するため、事業者への啓発活動を講ずる。
施策	●犯罪被害理解促進期間 毎年11/25～12/1を犯罪被害理解促進期間とし、集中的な広報啓発を行う。 ●民間犯罪被害者等支援団体に対する支援 犯罪被害者等支援に関する情報の提供及び助言等を講ずる。 ●人材の育成 犯罪被害者等支援を担う人材を育成する。 ●推進体制の整備 犯罪被害者等支援を積極的に推進するための体制を整備する。 ●財政上の措置 必要な財政上の措置を講ずる。



令和2年度 支援状況のご報告



	相談内容	電話相談	電子メール	面接相談	計	直接支援
身体犯	殺人（傷害致死）	5	0	0	5	0
	強盗（致死傷）	0	0	0	0	0
	強姦性交等（準含）	6	0	4	10	2
	監護者性交等	0	0	0	0	0
	強制わいせつ（準含）	5	0	1	6	5
	監護者わいせつ	0	0	0	0	0
	その他の性的被害	0	0	0	0	0
	暴行・傷害	2	0	0	2	0
	その他の身体犯	0	0	0	0	0
交通犯	危険運転致死傷	0	0	0	0	0
	交通死亡事故	8	0	3	11	0
	交通事故	7	0	1	8	1
財産的被害		1	0	0	1	0
DV		6	0	1	7	0
ストーカー		1	1	1	3	0
虐待		0	0	0	0	0
その他	死別・自殺	0	0	0	0	0
	災害被害	0	0	0	0	0
	その他	96	1	2	99	0
計		137	2	13	152	8

私は、犯罪被害者等支援シンボルマーク

「ギュっとちゃん」です。



全国被害者支援フォーラム 2020 オンライン参加

令和2年10月16日（金）に開催された全国被害者支援フォーラム2020は、新型コロナウイルス感染症対策として、センターから支援員1名のみ参加し、参加できなかった職員、会員の方々は当センター会議室においてオンラインにて参加、被害者ご遺族の声を聴講しました。

**犯罪被害者週間 企画（パネル）展 開催**

例年、秋に実施の犯罪被害者週間行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止となりました。

代替え行事として犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性をご理解いただける様、犯罪被害者ご遺族等のメッセージや関係機関が行っている犯罪被害者等支援のための各種取組等に関する企画（パネル）展を周南市役所・下関市役所にて開催いたしました。2会場で約180名の方にお越し頂きました。

**表彰状・感謝状 贈呈**

このたび、長年にわたる犯罪被害者等支援の功労者に対し、山口被害者支援センター鶴理理事長より、表彰状、感謝状が贈呈されました。

今後とも引き続き、ご協力の程宜しくお願いいたします。



50音順（掲載を承諾された方のみ）

表 彰 状	感 謝 状
池 陳 夫 様	久保田 真理子 様
末永 公子 様	白 石 貴 美 様
周 彬 様	福 富 真 弓 様
中谷 加代子 様	藤 本 宏 志 様
山根 捷二 様	



令和2年度 命の大切さを学ぶ教室 実施校



犯罪被害者ご遺族等による講演を通じ、中高生を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。講演を通じて、犯罪被害者等の気持ちを理解するだけでなく命の大切さ、家族への感謝の気持ち、自分は大切な存在であることを再認識する機会となっております。

令和2年度の実施校は以下のとおりです。

※新型コロナウイルスの影響で依頼後、中止となった学校があります

	学校名	聴講人数	講演種別
1	山口県立華陵高等学校	383	デートDV
2	柳井市立柳井中学校	605	いじめ
3	山口県立小野田工業高等学校	342	交通事件
4	山口県立光丘高等学校	260	いじめ・デートDV
5	山口県立大津緑洋高等学校日置校舎	120	いじめ



令和2年度 命の講座 実施企業・団体

大学、職場、団体、グループ等を対象とした犯罪被害者支援に係る啓発や新たな支援の担い手の確保を図る為、「命の講座」を実施しております。犯罪被害者ご遺族等による講演を通じ、被害者等が抱える苦悩や思いについて理解を深めてもらい、被害者等を地域社会で支え、私達ができることは何かを考える機会となっております。

交通安全週間などに毎年開催される企業もあります。『社員の交通安全意識等を高めたい』とお考えの企業・団体の皆様、研修等でご依頼ください。

※新型コロナウイルスの影響で依頼を受けた後、中止となった企業・団体があります

	企業・団体名	聴講人数	講演種別
1	岩国刑務所	29	殺人事件
2	山陽小野田市本山公民館	10	殺人事件

「命の大切さを学ぶ教室」・「命の講座」を開催しませんか

会場準備や聴講者へのご案内については開催希望の学校、企業、団体様にお願いしますが、講演にかかる講師の手配や費用等については当センターで負担いたします。

実施についてのご依頼やご質問がある場合は、事務局までご連絡をお願いします。

事務局：083-976-5152



事件や事故などの犯罪被害に遭われた方、そのご家族・ご遺族を 支援するためにあなたの力を貸して下さい

私達の活動は、皆様からの会費・ご寄附等で支えられています。被害者等の方々への支援活動は全て無料で行われますが、そのための財源が必要になります。被害者やそのご家族・ご遺族の方々が安心して相談できるセンターでありたいと、日々努力しております。皆様のご協力・ご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員・寄附での支援

賛助会員とは・・・

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する個人又は、法人団体のことです。

個人賛助会員	一口 2,000円/年
法人・団体賛助会員	一口 10,000円/年
振込先	山口銀行 小郡支店
預金科目・口座番号	普通預金 6459961
口座名義	公益社団法人山口被害者支援センター

●当センターへの会費や寄附金等には、税制上の優遇措置があります。

詳しくは、国税庁のホームページ又は、最寄りの税務署にお問合せください。

※振込用紙は HP よりダウンロードできます

※寄附・賛助会員は別記しています



幸せの黄色レシートでの支援

毎月11日、お店に各ボランティア団体の名前と活動内容が書かれた投函箱が設置され、応援したい団体の箱に黄色いレシートを入れると「レシート金額の1%」をその団体に寄附できるというキャンペーンです。

当センターも投函箱をイオンタウン防府に設置頂いております。ぜひご協力をお願い致します。

毎月11日のイオン・デーは、幸せの黄色いレシートの日。



おいでませ募金での支援

山口被害者支援センターでは、センターの活動に賛同し、センターHP にバナー広告を出して頂ける企業様を募集しております。

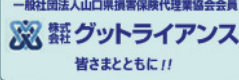
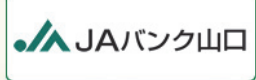
おいでませ募金とは・・・

山口被害者支援センターの HP にバナー広告を掲載して頂き、クリック数に応じ山口被害者支援センターに寄附する仕組みです。山口被害者支援センターの HP に閲覧者が貴社・貴団体のバナー広告を **1 回クリックするごとに 10 円をセンターに寄附**して頂くものです。

寄附金について・・・

1 か月あたり 3 千円が上限で、1 年間の合計額をお振込み頂きます。公益社団法人である当センターへの寄附金や会費は優遇税制が適用されます。

 私たちは、山口被害者センターの活動に協賛しております

 JA共済	 一般社団法人山口県損害保険代理業協会 軽グットライアンス 皆さまでともに!!	 JAバンク山口
 Samansa Japan サマンサジャパン株式会社	 SEC On-Site Installation 株式会社 ソフトエンジニアリング SOFT ENGINEERING Co.Ltd	 FGHD 富士衛グループホールディングス
 荷主さんの 心運ぶ赤帽車		

※おいでませ募金は、山口被害者支援センターの活動にご協力いただいている協賛各社のご協力により運営されております。



ホンデリング（古本回収）での支援



読み終わった不要な本はございませんか？ 不要な本でできる社会貢献があります。

ホンデリングとは・・・読み終えた本を買い取り業者に送って頂くことにより、査定額をご寄附頂くものです。
あなたの本のご寄附で犯罪の被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。



※ISBN のコードが付いた本、2011 年以降発行の本が対象です

申し込みは HP からできます



くわしくは、事務局 083-976-5152 まで
お問合せください。



この活動は新聞
掲載されています

自 動 販 売 機 で の 支 援

～ 支援自動販売機ご協力のお礼 ～

山口被害者支援センターは、犯罪被害者等の支援活動を行う財源となる支援自動販売機設置のご協力をお願いしております。

支援自動販売機とは・・・

支援自動販売機は、「募金箱」の考えのもと、広く一般市民へ募金を呼びかける自動販売機です。

この自動販売機で清涼飲料水を購入すると、売上の一部が「山口被害者支援センターへの募金」となり、活動を支える資金として寄附されます。



～ 令和2年度 新規 支援自動販売機 設置所 ～



11/18 里の厨事業協同組合 様
1 台設置【光警察署管内】



11/27 阿知須まち開発株式会社
道の駅「きらら あじす」 様
2 台設置【山口南警察署管内】



12/7 ながと物産合同会社
道の駅「センザキッチン」 様
1 台設置【長門警察署管内】



12/8 株式会社明石インター直売所
道の駅「萩・さんさん三見」 様
1 台設置【萩警察署管内】



2/17 菊川町まちづくり株式会社
道の駅「きくがわ」 様
1 台設置【長府警察署管内】



2/9 長門文化振興財団
ルネッサながと 様
3 台設置【長門警察署管内】



2/18 株式会社豊田ふるさとセンター
道の駅「蛸街道西ノ市」 様
1 台設置【長府警察署管内】



2/24 楠むらづくり株式会社
楠こもれびの郷 様
1 台設置【宇部警察署管内】

井森工業(株) 様

1 台設置【柳井警察署管内】



支援自動販売機の設置は、3 月末現在で県内176 台となりました
ご協力頂きました皆様には厚くお礼申し上げます



支援自動販売機 設置場所（地区別）



敬称略 50 音順（掲載を承諾された
企業・団体のみ）

【令和3年3月31日現在】

岩国地区		
岩国運動公園	岩国自動車学校	岩国中央病院
玖珂総合公園	帝人(株)	東洋紡(株)
日本製紙(株)岩国工場	(株)フジ フジグラン岩国	(株)フジ フジグラン南岩国
みどり病院	山口トヨタ自動車(株)岩国店	山口トヨタ自動車(株)南岩国店
柳井地区		
光輝病院	周防大島高校安下庄校舎	JA 山口厚生連周東総合病院
柳井病院	柳井商工高校	山口トヨタ自動車(株)柳井店
やまぐちフラワーランド		
光地区		
新日鐵住金(株)	光自動車学校	山口トヨタ自動車(株)光店
下松地区		
下松市役所睦会	下松中央公民館	鋼鉄工業株式会社
JA 山口県下松支所	(株)新笠戸ドック	東洋鋼鉄(株)下松事業所
山口トヨタ自動車(株)周南店	(株)日立製作所笠戸事業所	
周南地区		
(株)グットライアンス	周南カントリー倶楽部	周南システム産業(株)サンライフ周南
JA 山口県周南統括本部	周防カントリークラブ	徳山動物園
中須ゴルフ倶楽部	ボートレース徳山	新南陽高校

防府地区		
田中自動車(株)	日本通運(株)防府支店	(株)ブリヂストン防府工場
防府高校	防府総合支援学校	マツダロジスティクス(株)防府事業所
山口県高等自動車学校	山口短期大学	
山口地区		
阿知須共立病院	(有)いしだクリーニング	(株)エクシス
(株)OBM ミニポートピア山口あじす	JA 山口厚生連小郡第一総合病院	須恵の郷
生活協同組合コープやまぐち本部	生活協同組合コープやまぐちいすみ店	生活協同組合コープやまぐち小郡店
積水ハウス(株)山口工場	全国共済農業協同組合連合会	田中慶應進学塾
東洋ヒューム管(株)	山口県小郡自動車学校	山口県庁
山口県トラック協会	山口県農業協同組合中央会	山口市嘉川斎場
山口市仁保斎場	山口トヨタ自動車(株)本社	山口トヨタ自動車(株)山口店
山口トヨタ自動車(株)山口東店	山口被害者支援センター	
宇部地区		
宇部記念病院	宇部興産(株)	宇部マテリアルズ(株)
三和企業(株)西日本自動車学校	中央交通(株)	山口宇部空港
山陽小野田地区		
厚狭ゴルフ倶楽部	サンライフ山陽	長州産業(株)
山口トヨタ自動車(株)小野田店		
美祢地区		
セントラルパークゴルフ倶楽部	道の駅おふく	山口トヨタ自動車(株)美祢店
レークスワンカントリー倶楽部		
下関地区		
しおかぜの里角島直売所	下関工科高校	JA 山口県下関統括本部
(株)長府製作所	東亜大学	西山青果(株)
(株)ニシエフ	(株)ハートフーズ21	早鞆自動車学校
ふくーる下関	(株)ブリヂストン下関工場	ホテル西長門リゾート
道の駅北浦街道豊北	(有)村上自動車	山口トヨタ自動車(株)下関店
山口トヨタ自動車(株)下関北店	山口トヨタ自動車(株)小月店	
長門地区		
(株)A コープ長門	JA 山口厚生連長門総合病院	フジミツ(株)三隅工場
山口トヨタ自動車(株)長門店	ヤマネ鉄工建設(株)	
萩地区		
農産物加工販売所つつじ	JA 山口県萩統括本部	JA 山口県ふれあいらんど萩
道の駅阿武町	道の駅萩・さんさん三見	道の駅萩しーまーと
山口トヨタ自動車(株)萩店	山本内科胃腸科	

新規 取付先（令和2年10月～令和3年3月31日設置分）

井森工業(株)	楠こもれびの郷	里の厨
JA 山口県	道の駅さくがわ	道の駅きらあじす
道の駅センザキッチン	道の駅蛸街道西ノ市	ルネッサながと

山口県警察関係 自動販売機 設置先



山口県警察本部	総合交通センター	交通部交通機動隊
警備部機動隊	山口県警察学校	岩国警察署
柳井警察署	平生幹部交番	光警察署
下松警察署	周南警察署	防府警察署
山口警察署	山口南警察署	宇部警察署
山陽小野田警察署	厚狭幹部交番	小串警察署
美祢警察署	長門警察署	萩警察署
下関警察署	彦島幹部交番	長府警察署
豊田幹部交番		

ご寄附を頂きありがとうございました
（令和2年10月～令和3年3月末まで）

敬称略 50音順
（掲載を承諾された方のみ）

ご寄附		
佐々木 和子	田上 秀雄	松田 洋子

ホンデリング

サマンサジャパン(株)	JA 山口厚生連	周南市役所
伊藤 祐子	山内 芳枝	



賛助会員


敬称略 50音順
（掲載を承諾された方のみ）

【令和3年3月31日現在】

岩国地区			
岩国安全運転管理者協議会	岩国警察署	岩国交通安全協会	河崎運輸機工(株)
柳井地区			
井森工業(株)	(有)ドリームプラン	(株)フジタニ	柳井警察署親睦会
柳井交通安全協会	柳井産業運輸(株)	(株)柳井自動車学校	山口県損害保険代理業協会

光地区			
富士高圧フレキシブルホース(株)			
下松地区			
下松運輸(株)	周南農協観光開発(株)	マルミ自動車(有)	
周南地区			
(株)グットライアンス	サマンサジャパン(株)	周南近鉄タクシー(株)	(株)周南スポーツ
東洋ボデー(株)	南陽自動車学校	防長交通(株)	(株)ポータルハートサービス
(株)保険プランナー	山口県周南自動車学校	湯野温泉病院	
防府地区			
大村印刷(株)	山陽建設工業(株)	防府警察署	
山口地区			
赤帽山口軽自動車運送協同組合	阿知須まち開発(株)	いちょうの木クリニック	(株)エフエム山口
(株)こすもす開発	(株)三共	瞬報社オフリン印刷(株)	JA 山口県
(株)ジャネックス	全国共済農業協同組合連合会	(株)ソフトエンジニアリング	(株)たいよう共済山口支店
テレビ山口(株)	トラスト ONE(株)	日本自動車販売協会連合会	(株)農協観光
(有)久富工務店	(株)ベリーロード	山口朝日放送(株)	山口県医師会
(株)山口グランドホテル	山口県経営者協会	山口県警察官友の会	山口県警察本部警察県民課
山口県警察本部警備部機動隊	山口県軽自動車協会	山口県厚生農業協同組合連合会	山口県交通安全協会
山口県自家用自動車協会	山口県自動車振興センター	山口県商工会連合会	山口県信用農業協同組合連合会
山口県タクシー協会	山口県トラック協会	(株)山口県農協印刷	山口県農業協同組合中央会
山口県バス協会	山口県レンタカー協会	山口農協直販(株)	山口南警察署
ヤマト運輸(株)山口主管支店			
宇部地区			
宇部中央自動車学校	L&F コンサルティング(株)	セントラル硝子(株)	中央交通(株)
(有)西日本アイ・エス	山口県公認心理師協会	(株)ヨシイ・デザインワークス	
山陽小野田地区			
共同産業(株)	山陽小野田警察署	山陽小野田交通安全協会	富士商グループホールディングス(株)
美祿地区			
秋山建設(株)	美祿警備保障(株)		
長門地区			
(株)アルミネ	青海博文税理士事務所	長門山電タクシー(有)	長門自動車工業(株)
下関地区			
(株)アイエス絆	(株)いくた	うめだ小児科医院	唐戸市場業者連合協同組合
サンデン交通(株)	下関警察署	下関交通安全協会	下関山電タクシー(株)
長府警察署	西中国信用金庫	日通下関運輸(株)	日本交通産業(株)
日本通運(株)下関支店	ホテル西長門リゾート	(有)ボディーショップ下関	(有)村上自動車
山口第一交通グループ	山口マツダ(株)		

新規 法人・団体賛助会員（令和2年10月1日～令和3年3月31日の間にご入会頂いた方）

(株)エフテック	佐藤隆寛事務所	新日本観光交通(株)
(株)HUB	古谷和彦税理士事務所	

個人賛助会員					
安達 俊雄	大田 良恵	岡村 悟司	岡本 保	柏木 義行	金子 範夫
金本 信江	蒲生 充敏	久保 英樹	斎藤 隆弘	齋藤 慎子	佐々木 和子
重国 和男	水津 俊男	菅原 俊彦	武安 高子	塚原 猛雄	戸田 憲幸
長尾 正則	中谷 慈孝	長沼 博文	中野 進	西田 隆男	西村 真知子
波多野 稔久	林 英生	林 裕子	古谷 アヤ子	村岡 次夫	安田 謙吾
山下 和男	山縣 住雄	吉田 和彦			

新規 個人賛助会員（令和2年10月1日～令和3年3月31日の間にご入会頂いた方）		
荒瀬 健	小林 敬和	白石 重昭
弘中 章	藤田 健治	湊 侑里香
湊 由己		

山口被害者支援センターの活動を支援してくださる皆様に
心より感謝申し上げます。



名簿に記載漏れ、誤字、脱字等の不備がございましたらご連絡ください



赤い羽根「(県域) テーマ募金」お礼とご報告

令和2年度 赤い羽根「(県域)テーマ募金」においては、寄附者の皆様をはじめ募金活動にご協力頂いた関係機関、皆様方のご尽力により募金総額 **659,986** 円のご協力をいただきました。

皆様からお寄せ頂いた募金は、全額、犯罪被害者等支援の広報、活動費に役立てます。

～ ご協力頂きありがとうございました ～



赤い羽根共同募金



おしらせ

令和3年度 「公開講座」・「被害者支援員養成講座」 開催について

令和2年度は、コロナ感染拡大防止で中止となりました、「公開講座」・「被害者支援員養成講座」を令和3年度は開催いたします。

公開講座はオンライン・会場受講にて実施し、「被害者支援員養成講座」は（5/16～8/4 全10回）実施予定で現在、受講生を募集中です。

詳しくは、HP または、事務局まで 083-976-5152



下関市・周南市役所内に加え、 宇部市役所に相談室を開設しました ～ひとりで悩まずご相談ください～

山口被害者支援センターでは、犯罪や交通事故の被害者、そのご家族、ご遺族からの相談を受けております。山口県内の多くの被害者の方々にもご利用頂ける様、毎月1回、下関・周南・宇部市役所内（令和3年4月～）に相談室を開設しております。
ひとりで悩まずご相談ください。

事前の予約が必要です

◆相談日・相談時間◆

下関市・・・毎月 第1火曜日 11:00～15:00

周南市・・・毎月 第3火曜日 11:00～15:00

宇部市・・・毎月 第3木曜日 13:00～15:00

祝日・振替休日の場合は次の週の曜日となります

◆支援対象外の事件もありますので事前予約が必要です◆

山口被害者支援センターへお電話、または、HP から予約・FAX 用紙のダウンロードができます。

083-974-5115（相談専用電話）

秘密は厳守し、相談は無料です。安心してご相談ください。



市役所



山口県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

ハートラインやまぐち

公益社団法人 山口被害者支援センター

〒754-0031 山口市小郡新町1丁目15-1
TEL 083-976-5152 FAX 083-976-5145
HP <http://www.vs-yamaguchi.net>

山口被害者支援センター

検索


犯罪被害者等電話相談
受付/毎週月～金曜日 10:00～16:00
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

083-974-5115

全国共通ナビダイヤル **0570-783-554** 受付時間/7:30～22:00(12/29～1/3までを除く)
全国の被害者支援センター相談窓口と連携して支援を行います。被害者支援センターの開設時間内は、お住まいのエリアの被害者支援センターにつながります。